

令和3年度

第2回摂津市健康づくり推進協議会

1 日時 令和4年2月(書面開催)

2 案件

【議題】

(1) 令和3年度事業報告及び令和4年度事業計画について

- ①がん検診事業 【資料1】
- ②動画による情報発信 【資料2】
- ③摂津市健幸マイレージ事業 【資料3】
- ④ウォーキング関連事業 【資料4】
- ⑤成人保健事業 【資料5】
- ⑥健都における動き 【資料6】
- ⑦新型コロナウイルスワクチン接種事業3回目(追加)接種 【資料7】

(2) 摂津市健康増進計画「まちごと元気！健康せつつ21」について
【資料8】

(3) その他 情報提供

- ・ 令和2年度 摂津市国民健康保険第2期保健事業実施計画(データヘルス計画)の取組状況について(国保年金課)【資料9】
- ・ 「10歳若返り」実践モデル事業の協力について【資料10】
- ・ 子宮頸がんワクチン(HPVワクチン)定期接種の対応について(出産育児課)【資料11】
- ・ 風しんに関する追加的対策の今後について【資料12】

がん検診事業

1 事業実施状況

(1) 全体

- ・昨年度は、新型コロナウイルス感染症にかかる緊急事態宣言により、検診の一時中止等の措置を行ったが、今年度については、感染対策を十分に行ったうえで実施した。
- ・胃がんリスク検診であるピロリ菌検査について、自己負担金を1,500円→500円に変更し、実施した。
- ・令和3年11月1日に市と相互の連携・協力に関する協定を締結した済生会吹田病院と共催で11月20日（土）にがんの治療に関する市民公開講座を実施した。
- ・地域別のがん検診受診率を抽出し、地域に合わせた受診率向上の取り組みを検討した。

(2) 受診率向上の取り組み

- ・未受診者対策として、5がんの受診を促す勸奨ハガキを送付するとともに、働く世代へのアプローチとして、教育委員会を通じ、市内小・中学校の保護者へがん検診の受診を促すチラシを配布した。
- ・その結果、がん検診受診に関する問い合わせ数は増加したが、新型コロナウイルス感染症の影響が大きく受診率は横ばいである。
- ・市内中学生が、教育の一環でがん検診について学び、中学生の視点でがん検診の重要性を発信してもらうよう働きかけた。

(3) 精密検査受診率向上への取り組み

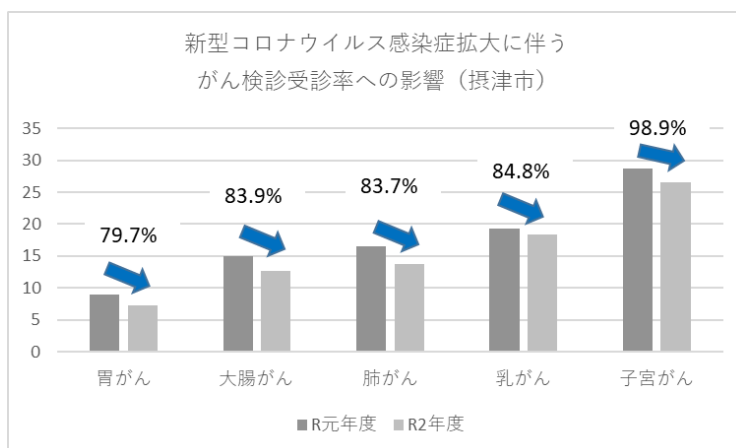
- ・昨年に引き続き、子宮頸がん検診の精密検査受診勸奨を一次検診実施後タイムリーに実施しており、今年度もほぼ全ての受診者の精密検査受診状況を把握できている。
- ・乳がん検診の比較読影ができる体制を構築し、4月～1月まで5件実施した。

2 新型コロナウイルス感染症拡大に伴う影響

新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、令和元年度に比べて、令和2年度については受診者数が減少している。また令和3年度の傾向も同様に、受診控えによる受診者数の減少が伺える。

大阪府全体における受診者数も、本市と同様に減少している。

今後も受診控えが続くことが想定されるため、がん検診を受けることの重要性を発信していくことが重要である。



3 課題

- ・がん検診受診率の伸び悩み
- ・がん検診受診機会の拡大
- ・ピロリ菌検査の受診率が横ばい
- ・胃内視鏡検査の実施体制が整っていない。

4 令和4年度 事業計画について

① がん検診受診率向上の取り組み

新型コロナウイルス感染症による受診控えがしている可能性があるため、感染予防を徹底するとともに、受診控えをしないよう広報やホームページ、ポスター等で周知していく。

また、がん検診の重要性についての啓発と合わせて、がん治療や制度についても周知できるよう、引き続き、市民向け講座等を実施していく。

② がん検診受診機会の拡大

身近な地域でがん検診が受診できるよう、出張型検診の取り組みを効果的に行うよう検討する。

また、がん検診受診機会の拡大のため、受診可能な医療機関を増やすことができるよう働きかける。

③ ピロリ菌検査の周知を強化

ピロリ菌検査について、ポスターやチラシを作成し、市内医療機関や関係機関へ掲示・配架を依頼する。

④ 胃がん検診（胃内視鏡検査）について、読影体制や精度管理面での課題について引き続き検討していく。

動画による情報発信

1 事業実施状況

昨年に引き続き、新型コロナウイルス感染症拡大下における健康づくりの情報発信のため、健康づくり推進月間（11月）に動画配信による啓発を行った。健幸マイレージポイント事業とし、動画を見てアンケートに回答した人にポイントを付与した。

- 内容（別紙チラシ参照）
 - ① 甘く見ないで！LDLコレステロール～知らないうちに血管が・・・～
 - ② 油断しないで！オーラルフレイル～マスクの下で進んでいるかも・・・～
 - ③ 最近よく眠れていますか？～こころもからだも健康に・・・～
- 動画配信期間：令和3年11月1日～11月30日
- 発信元：市のホームページ上（上記期間以降も市ホームページ上の該当ページでそれぞれ配信）
- 周知方法：広報、チラシ配布（市内関係機関、新型コロナワクチン集団接種会場、市内小中学校全児童・生徒、医師会、歯科医師会、薬剤師会）、アスマイル、大阪府ホームページ
- 視聴回数：4,473回（延べ）
- アンケート結果

【感想】（アンケート総数435より一部抜粋）

- ・動画は自分で記事を読むより取り組みやすくて良かった。
- ・長すぎず、隙間時間に見れるので良かった。
- ・食事の見直し、運動再開による快適睡眠についての必要性を再確認できた。
- ・家にいながら動画を見るのはハードルが低く取り組みやすい。たまたま動画を見つけてラッキーだと思った。

【ご意見】

- ・定期的な配信があると有難い。
- ・内容は分かりやすいが、芸人さんに出演いただくなど、健康にあまり意識しない人へも訴求する工夫があったほうがよい。
- ・内臓脂肪を減らせる料理のレシピなども掲載してほしい。

2 課題

- 動画の視聴が不慣れな高齢者等への情報発信
- 健康無関心層への情報提供の取り組み
- 動画により情報発信していることを市民に周知する手段の検討

3 令和4年度 事業計画について

- ① 新型コロナウイルス感染症下における情報発信の方法として、継続して実施していく。テーマや実施回数等については、シリーズ化も含めて計画し、決定していく。
- ② 新型コロナウイルス感染症の状況を見極めつつ、公開講座形式での健康情報発信についても検討する。

摂津市健幸マイレージ事業

1 事業実施状況

実施期間：令和3年4月1日～令和4年2月28日

参加者数：令和3年12月末現在 2784名（今年度新規登録者 479名）

参加者内訳：

	活動量計		アプリ		計	割合
	男	女	男	女		
20代	3	14	20	39	76	2.7%
30代	12	29	69	175	285	10.2%
40代	39	74	102	210	425	15.3%
50代	22	84	84	163	353	12.7%
60代	55	175	72	100	404	14.5%
70代	210	595	58	51	914	32.8%
80歳以上	121	189	12	5	327	11.7%
計	462	1160	417	743	2784	100.0%

○ 庁内連携による取り組み

今年度も昨年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症の影響から、集団による健康イベントが実施できなかったことから、動画（1動画300ポイント）や庁内連携による他課事業（例：美化ボランティア、市民ハイキング、ウィズせつつ開催の市民講座）もポイント対象とした。

○ 送信率向上の取り組み

昨年度に課題としてあがっていたデータ送信率の低迷への対策として、今年度より新規事業参加者へデータ送信の通知を実施し、送信することへの定着を図った。

○ インセンティブの見直しによる取り組み

65歳未満の方のポイント達成率が低い状況を受け、年齢制限なく月平均歩数が6000歩以上の方へ50ポイントを付与できるよう変更した。また、6000ポイント以上達成者への抽選賞品について、より多くの方にチャレンジしていただけるよう、当選人数を増やした。

2 課題

- ・新たな参加者（特に若い世代）の獲得。
- ・データ送信率の伸び悩み

3 令和4年度 事業計画について

- ① ポイント付与対象の事業を庁内各課と連携し、増やしていく。
- ② 幽霊会員（6か月以上データ未送信者）向けに定期的に情報発信等を行うことで継続参加を促す。
- ③ 抽選の賞品等に若い世代向けの商品を検討する。

ウォーキング関連事業

1 事業実施状況

○ うきうきせつつウォーキング

新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、令和3年度上半期は中止。

第5波が治まってきた10月、感染予防対策を講じた上で、約1年半ぶりに再開。42人が参加された。

また、12月は50回記念としてお楽しみ抽選会を実施した。3月には、環境政策課とコラボし、美化ボランティアとのコラボ企画を検討中。

実施月	参加人数	コース
10月	42人	大正川河川敷コース5.5km
11月	59人	川辺とわがまち南コース5.8km
12月	65人	うきうき歴史街道 別府・一津屋コース6.6km

※1月は設定なし。2月はまん延防止等重点措置の期間中のため中止。

【今年度参加された市民の声】

- ・楽しみに待っていた。
- ・休日開催してほしい。

2 課題

- ・全体の半数以上が70代の参加となっている。若い世代が参加しやすい内容の検討。
- ・久しぶりの開催で、転倒・足を怪我するなど途中でリタイアする方もいた。コロナ禍による運動不足が考えられるため、効果的にかつ、事故等がないように安全に実施する。
- ・引き続き感染防止対策をし、実施する。
- ・

3 令和4年度 事業計画について

- ・感染予防対策をしっかりと行い、安全に実施していく。
- ・定例のうきうきせつつウォーキングに加え、効果的なウォーキング方法やウォーキングの意義、生活の中で取り入れていく工夫などの情報発信をしていく。

成人保健事業

【早期受診勧奨（ハイリスクアプローチ）】

1 対象者の基準について

現在、保健センターでの集団健診を受診された方の中で、下記の基準に該当した方（治療中の方を除く）へ、保健センター又は保健福祉課の保健師・管理栄養士が早期受診勧奨を実施している。

令和3年					
		個別支援の対象者	保健センター	保健福祉課	
ハイリスク アプローチ	血圧	収縮期180以上または拡張期110以上	未治療：健診医より紹介状発行し 受診結果把握の電話 治療中：健診看護職より保健指導 リーフレット配布		
	血糖	HbA1c 7.0以上かつ未治療者	文書発送	訪問・面接・電話 (治療中の者は除く)	
	脂質	LDL 180以上(年度末年齢55歳未満)			
	肝臓	GOT100以上またはGPT100以上			
	CKD	40歳未満	eGFR15以上60未満かつ尿蛋白(+)以上	文書発送	訪問・面接・電話 (主病名が腎疾患(透析中含む) または 腎臓専門医で治療中の者は除く)
		40歳～69歳	eGFR15以上50未満かつ尿蛋白(+)以上		
70歳～74歳		eGFR15以上40未満かつ尿蛋白(+)以上			
非肥満	血圧	収縮期160以上または拡張期100以上	健診当日に受診勧奨・保健指導・ リーフレット配布。後日、受診確認。		
	血糖	HbA1c 6.5以上かつ未治療者		電話	

※血糖・肝臓・CKDの対象者の年齢は74歳（年度末年齢）以下

摂津市の心疾患における標準化死亡比は全国に比べて高く、循環器病の予防・制圧をめざす本市においては、心疾患を含めた循環器疾患の予防に力を入れていく必要がある。

そこで、対象者の基準を再検討する為、令和元年6月～令和2年5月に虚血性心疾患又は脳血管疾患の高額レセプト（80万円/月以上）対象者及び、新規透析導入者のレセプトデータからリスク要因を抽出した。

その結果、下記の表のとおり、単独の危険因子としては高血圧が最も多いが、それよりも、高血圧と脂質異常・糖尿病など、危険因子が重複している者の方が多くなることが明らかになった。

		40歳代			50歳代			60歳代			70歳代			合計
		心	脳	透析	心	脳	透析	心	脳	透析	心	脳	透析	
原疾患	HT	0	0	1	0	3	0	0	3	1	1	4	0	13
	脂質	0	1	0	0	0	0	1	0	0	2	1	0	5
	DM	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	1	0	2
	HT+脂質	0	0	0	1	0	0	4	4	0	9	4	1	23
	HT+DM	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	4	1	6
	脂質+DM	0	0	0	2	0	0	0	0	0	4	0	0	6
	HT+脂質+DM	0	0	1	3	0	1	6	3	0	4	5	1	24
	なし	0	0	1	0	0	0	0	0	0	1	1	0	3
健診の 定期受診	あり	0	0	0	0	0	0	1	0	0	5	2	0	8
	なし	0	1	3	7	3	2	10	10	1	16	18	3	74
該当者 合計		0	1	3	7	3	2	11	10	1	21	20	3	82
年代ごと 合計		4			12			22			44			

2 課題

- ・ 現在、単独リスクで受診勧奨値にある者を対象としているが、実際に虚血性心疾患や脳血管疾患といった循環器病を発症された方の状況をみると、高血圧と脂質異常・糖尿病など、リスク因子が重複している者が最も多いことから、重複リスクの者へもアプローチしていくことが必要と考えられる。
- ・ また、発症者は、定期的に健診を受けていない者が多く、気づかないうちに進行していると推測される。まずは健診を受診してもらうことが重要である。

3 令和4年度 事業計画について

- ・ 現行のハイリスクアプローチ対象者に、リスク因子が重複している者を追加する。また、脂質異常症の対象者の年齢を55歳未満としていたが、60歳代以降の発症者が多いことから、60歳未満に引き上げる。(別紙1参照)
- ・ ハイリスク対象者が翌年度に健診を受診された際に、医療機関受診の有無及び継続について指導できる体制を検討する。
- ・ 保健センターでの集団健診受診者のみならず、個別医療機関で特定健診等を受診された方で、治療とは別に生活指導が必要であると主治医が判断した方に対しても、保健センター又は保健福祉課の専門職が、相談・指導を行えるよう、現行の「健康相談指示カード」(特定健診等実施要領に記載あり)の一部を改訂し、活用できる体制を整える。(別紙2参照)
- ・ 治療により定期通院している者であっても、年に1回は健康診断で全身状態をチェックする必要があることを周知する体制について検討する。

健都における動き

1 健都の状況

- 健都では、令和元年7月の国立循環器病研究センター（国循）移転をはじめ、医療関連企業や研究機関が集積し、医療クラスター（複合医療産業拠点）を形成するなど、「健康・医療」のまちづくりが推進している。
- 摂津市域である健都イノベーションパークに、令和4年7月、国立健康・栄養研究所※が移転する。また、令和5年には、(株)エア・ウォーター、令和6年には(株)ニプロの進出が予定されている。

※ 国立健康・栄養研究所（健栄研）とは？

1920（大正9）年に「栄養研究所」として創立され、100年の歴史を持つ研究所である。長年にわたり栄養所要量（現在の食事摂取基準）策定や毎年の国民栄養調査（現在の国民健康・栄養調査）を実施し、それをもとに、生活習慣病一次予防のための研究や健康食品、栄養療法についての各種情報提供など、各般にわたる研究を行っている研究所である。

現在は、東京都新宿区にあるが、国循をはじめとした産学官民の連携を目指して、令和4年7月に健都へ移転してくる。

2 今後の取り組みについて

健都周辺に集積している産（企業等）・学（国循・健栄研・大学等）・官（自治体）・民（市民）が、連携しながら各ゾーンにおいて「健康・医療」の要素をちりばめた事業を展開することで、健都全体のまちづくりを推進する。

摂津市も、関連する企業や研究機関等と連携し、市民の栄養や健康に関する取り組みを進めていく。

地図の「エリア」をクリックすると、
各エリア情報をご覧いただけます。



新型コロナウイルスワクチン接種事業 3回目（追加）接種

1 摂津市におけるワクチン接種の状況

12歳以上人口のうち、1・2回目接種については、1回目84.1%、2回目83.0%が接種している。（R4年2月7日時点）

2 新型コロナウイルスワクチン3回目接種について（概要）

（対象者）

- ・2回目接種完了者すべて（ただし、18歳以上の者）

（接種間隔）

- ・原則、2回目接種完了から8か月以後。ただし、医療従事者、高齢者施設従事者・入所者・通所者は6か月、その他高齢者は7か月以後の接種が可能。
- ・2月以降は、「一般の高齢者」については6か月後以後の接種が、「その他の一般の者」については7か月後以後の接種が可能。

（使用ワクチン）

- ・1・2回目接種のワクチンの種類に関わらず、m-RNAワクチンであるファイザー社製またはモデルナ社製を用いる。

（実施期間）

- ・令和4年9月30日まで

3 摂津市の接種体制（3回目接種について）

（接種券の発送）

3回目接種用「接種券付き予診票」を2回目接種完了から6か月を経過後、順次発送。

（接種体制）

集団接種：保健センターで土日に実施。モデルナワクチンを使用。

個別接種：市内34か所の医療機関で接種が可能。ファイザー社製またはモデルナ社製ワクチンを使用。

（予約体制）

- ・18医療機関^{*}については、市コールセンターでの予約を実施。（※自院での予約を併用する医療機関を含む）
- ・LINEで先行して受付を行い、続いて電話での予約を実施。電話はグループ分けを行い、混雑緩和を図った。
- ・LINE予約に関するチラシを作成し、案内に同封するとともに、市コールセンターでの予約受付を行う医療機関や民生委員などに配布し、周知を図っている。
- ・なお、予約をとることが困難な対象については、個別対応により、予約をサポートしている。

第 2 次摂津市健康増進計画「まちごと元気！健康せつつ 21」

1 次期国民健康づくり運動プランの策定期間について

- ・ 国の健康増進計画である健康日本 21（第二次）の計画期間は、2013 年から 2022 年の 10 年間。
- ・ 医療・介護を含めた総合的な取り組みを行うことが可能となるよう、2018 年度より医療費適正化計画、医療計画及び介護保険事業支援計画の見直し時期が一致させられており、2024 年度から次期計画期間が開始される。
- ・ 自治体と保険者で一体的に健康づくり政策を運用するために、これらの計画と次期国民健康づくり運動プラン（次期プラン）の計画期間を一致させる必要がある。

以上のことから、健康日本 21（第二次）の計画期間を 1 年間延長し、2013 年度から 2023 年度（平成 25 年度から令和 5 年度）までの 11 年間となるべく、厚生労働省告示の一部改正がなされた。

2 第 3 次大阪府健康増進計画について

- ・ 健康日本 21（第二次）は、令和 4 年（2022 年）夏頃を目途に最終評価の報告書を作成し、令和 5 年（2023 年）春ごろを目途に次期プランを公表することとし、令和 6 年度（2024 年度）から実際に次期プランの開始を予定している。
- ・ 国より、次期健康増進計画については、次期プランの開始に合わせて計画期間を開始できるよう、次期プランが公表され次第、令和 5 年度（2023 年度）中に次期健康増進計画の策定の準備を進めるよう通知されている。
- ・ このような中、第 3 次大阪府健康増進計画は、当初の計画期間である令和 5 年度までとし、令和 6 年度より次期計画が策定される予定である。

3 第 2 次摂津市健康増進計画「まちごと元気！健康せつつ 21」

- ・ 国及び府の動向を踏まえ、第 2 次摂津市健康増進計画（まちごと元気！健康せつつ 21（第 2 次改訂版））については、計画どおり令和 6 年度までとする。

令和2年度 摂津市国民健康保険第2期保健事業実施計画（データヘルス計画）の取組状況について

国民健康保険被保険者の健康増進

KPI (指標)	特定健診受診率						
		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	目標値	40.0%	45.0%	50.0%	50.0%	55.0%	60.0%
	実績値	30.5%	31.5%	25.9%			
◇主要10事業							
事業名	令和2年度の取組実績	今後の展開（分析・考察）					
1. 特定健診未受診者対策事業	電話による受診勧奨では、過去の架電記録を基に対象者をグループ化し、受診意欲の高いグループから優先的に架電することで効率化を図った。ハガキによる受診勧奨では、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえて、実施時期を調整し、7月と10月に実施した。令和2年度の法定報告値は対象者：12,070人、受診者：3,122人、受診率：25.9%であった。受診率は対前年度の5.6ポイント減となった。また、受診者の集団：個別：その他（人間ドック・職場健診）の内訳は1,910人：1,089人：123人（105人、18人）であった。	感染症の影響で、年度当初の集団健診を中止したほか、年間通じて受診控えの傾向が見られ、大幅に受診者が減少した。コロナ禍における受診勧奨では、健診の重要性をより強く訴求する必要がある。次年度以降は、出張での集団健診の実施を経常化して受診機会を増やすとともに、AIやナッジ理論を活用した受診勧奨の実施など、新たな取組みを開始して、受診率向上を図る。					
国保年金課							
事業名	令和2年度の取組実績	今後の展開（分析・考察）					
2. 特定保健指導 (未利用者対策事業)	特定健診の集団健診受診者には、健診当日に初回面談を実施し、個別健診受診者には健診受診日の約2か月後に特定保健指導の案内文書（利用券）を送付して保健指導を実施した。令和2年度の法定報告値は対象者：411人、実施者：287人、実施率：69.8%で、対前年度で20.8ポイント増という結果であった。積極的支援と動機付け支援の内訳人数は、対象者が103人：308人、実施者が58人：229人であった。	特定保健指導は健診の中止期間においても、電話やメールにて継続支援を実施できたため、感染症の影響による実施率減とはならなかった。継続支援方法は多様であるが、必ず初回に1度は顔を見て指導する必要があるため、オンライン機器を活用した非接触型の指導体制についても検討する必要がある。					
国保年金課							
事業名	令和2年度の取組実績	今後の展開（分析・考察）					
3. 若年者健診・保健指導 (早期介入保健指導事業)	若年者健診の受診率は、令和元年度と同受診率の4.1%を維持した。保健指導該当者は38人で全員に実施することができた。若年者を対象とした簡易な血液検査事業（スマホドック）においては、平成29年度に事業を開始してから最も申込者数が多く、申込率は16.7%であった。	若年者健診の受診者増のために、新規国保加入時等における健診の説明を徹底し、若年者健診の周知を強化する。また、インターネット申込サイトを改良するなど、受診しやすい環境づくりを行う。簡易な血液検査事業（スマホドック）については同様の取組を継続実施し、経年で分析する。					
国保年金課							
事業名	令和2年度の取組実績	今後の展開（分析・考察）					
4. 非肥満血圧高値者・血糖高値者 受診勧奨推進事業	血圧高値者に対しては、健診当日に会場でリーフレットを手渡ししながら受診勧奨を行い、血糖高値者に対しては、健診結果通知に受診勧奨リーフレットを同封した。対象者56人（高血圧：39人、高血糖：17人）に受診勧奨をした結果、82.1%（46人）が医療機関へ受診した。	特定健診未受診者対策事業に取り入れているナッジ理論を活用し、より行動変容を促すようなリーフレット内容を検討する。電話がつながる対象者が少なく、後日確認ができないケースが多いため、SNSを活用した受診勧奨方法についても検討する。					
国保年金課							
事業名	令和2年度の取組実績	今後の展開（分析・考察）					
5. ハイリスクアプローチ	血圧は健診当日に医療機関宛の紹介状を発行して受診勧奨し、その後の受診状況を確認した。血糖・脂質は健診後日に電話・面談・訪問・文書等で受診勧奨と生活習慣についての保健指導を実施し、その後の状況を電話やレセプトで確認した。保健指導実施率は100%であった。	健診結果返却後、早期の受診勧奨を図る。現在は、単独のハイリスク因子で受診勧奨を行っているが、複数の因子を加味して、よりリスクの高い者に重点的に受診勧奨を行うなど、優先順位付けや対象者の見直しも行っていく。					
保健福祉課							

事業名	令和2年度の取組実績	今後の展開（分析・考察）
6. 糖尿病予防教室	感染症の影響により、集客型の市民公開講座は実施できなかったが、インターネット上で動画配信をすることで、市民に広く周知した。総動画視聴数10,365回、糖尿病を含む生活習慣病関連の視聴数は1,166回であった。	コロナ禍における糖尿病予防の周知啓発の方法として動画を実施したが、インターネットを利用できない方へのアプローチ方法を検討する必要がある。今後も、ポピュレーションを主軸とした糖尿病予防の啓発を行っていく。
保健福祉課		
事業名	令和2年度の取組実績	今後の展開（分析・考察）
7. 糖尿病性腎症重症化予防事業（糖尿病性腎症重症化予防栄養指導事業）	ハイリスクアプローチである保健指導、栄養指導に加えて、新たにポピュレーションアプローチである受診勧奨を実施した。実施人数はそれぞれ10人、11人、149人であった。事業実施者において、新規人工透析移行者は0人であった。	保健指導の実施にあたっては、参加者の希望に応じて非接触型保健指導が行えるように、実施体制を整備する。また、今後は市の保健センターを委託先とすることで、主治医とより密接に連携が図れる体制とする。
国保年金課		
事業名	令和2年度の取組実績	今後の展開（分析・考察）
8. CKD（慢性腎不全）対策	訪問・面談・電話等で腎専門医への受診勧奨及び腎機能を悪化させないための保健指導を実施。その後の状況を電話やレセプトで確認した。対象者3人全員へ保健指導を行い、実施率は100%であった。	ガイドラインに則り腎専門医への受診について主治医に相談するよう勧めても、主治医からの紹介がスムーズにいかないケースがあるため、早期に腎専門医へ受診できるよう、かかりつけ医との連携体制の構築を図る。
保健福祉課		
事業名	令和2年度の取組実績	今後の展開（分析・考察）
9. 各種がん検診事業	受診率向上のため、受診勧奨案内を見やすい圧着ハガキに変更した。乳がん検診については、済生会吹田病院でも受診可能とし、検診場所を拡大した。コロナ禍での検診受診控えの影響もあり、全体（5がん）のがん検診受診率は14.7%で、対前年度1.8ポイント減となった。	受診率向上のため受診行動につながる効果的な周知を行うとともに、検診機会を拡大するため関係機関と調整を図る。バス検診等の場所を検討し、受診しやすい環境を作る。精密検査対象者への受診勧奨をタイムリーに行い、早期受診・早期治療につなげる。
保健福祉課		
事業名	令和2年度の取組実績	今後の展開（分析・考察）
10. 医療費通知および後発（ジェネリック）差額通知事業	医療費通知の発送月を大阪府の共通基準に沿った奇数月とするため、例年よりも1回多い年7回の送付とする調整を行った。後発（ジェネリック）医薬品利用率は80.2%で国の目標数値を達成した。	マイナンバーによる保険証利用により、マイナンバーポータルでの医療費情報の閲覧など、被保険者自身で健康管理ができる仕組みづくりが出来てきているが、現時点ではごく一部のサービスであるため、今後も同様の取組を実施する。
国保年金課		
◇その他の保健事業		
事業名	令和2年度の取組実績	今後の展開（分析・考察）
高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施	人間ドック助成額を上限13,000円から26,000円へ拡充することで、後期との差を埋め円滑な接続に資することとした。75歳到達者へ送付する後期の保険証に、健診の継続受診を促す文書を同封した。一体的実施に向け、関係部署の会議を複数回行い、関連する外部の研修会やセミナーに参加した。	一体的実施に向けて、関係部署での会議を重ねるとともに、健康課題の把握に必要なデータの抽出など、具体的な準備作業を進める。すでに一体的実施の取組を開始している近隣市と意見交換等を行い、情報収集に努める。
国保年金課、保健福祉課、高齢介護課		
事業名	令和2年度の取組実績	今後の展開（分析・考察）
服薬適正化推進事業	60歳以上・6剤以上の服薬を基本として、対象者1,074名に服薬情報通知と残薬バッグを送付し、市薬剤師会との連携のもと、薬局への相談を促した。薬局への相談件数は25件で、長期服薬の医薬品数の減少、重複服薬の該当者数の減少などの効果が見られた。	同様の取組を継続実施するとともに、対象者へのアンケート等の実施を通じて、ニーズを把握する。マイナンバーカードにおける保険証利用登録により、薬剤情報が医療機関等と共有できるようになることで、重複処方が減り、今後は対象者の減少が見込まれる。令和4年度以降はKDBシステムを活用し、薬局への相談勧奨を継続する。
国保年金課		

大阪府・大阪大学大学院・JR西日本グループと連携した「10歳若返り」実践モデル事業について

摂津市では、大阪府の2025年大阪・関西万博に向けて「いのち輝く未来社会を目指すビジョン（2018年3月策定）」の目標に掲げる、いきいきと長く活躍できる「10歳若返り」の実現に向けた取り組みに伴う、実証実験に協力した。

今年度、大阪府では、「10歳若返り」モデル事業として、『行動変容学』を活用した健康になる空間づくりを進めており、今回、本事業の一環として、摂津市、大阪大学大学院、JR西日本グループが協力し、JR千里丘駅で階段利用を促すための実証実験を令和3年12月1日(水)～令和4年1月31日(月)まで実施した。

本実験は、大阪大学大学院人間科学研究科附属未来共創センター心理・行動フォーサイトラボ、人間科学研究科・人間科学部の学生の皆さんとのワークショップでのアイデアを基にしており、日常生活の中で、人々に健康的な行動を促すことを目的として実施されたものである。

1 実験内容

駅の階段に「階段を上りたくなる」仕掛けを施すことで、駅利用者の行動をエスカレーター利用から階段利用に変えることができるか検証。

2 実施場所

JR京都線 千里丘駅東口階段（上り用階段）

3 仕掛けの内容

階段の左右に「西へ旅したい派」「東へ旅したい派」のメッセージを付した2つの路面シートを設置。2つの路面シート上を歩いた人数をそれぞれ人流計測センターが計測する。計測した「累計計測人数」が「千里丘駅からの累計km」・「削減できる医療費」に変換され、「千里丘駅からの距離に相当する駅名」と「医療費相当額」が構内のモニターに表示される。

仕掛け終了後、「路面シートがない状況」と「路面シートがある状況」の行動変容について分析する。

今後、本モデルの検証結果を基に、府内各所において、「行動変容を促す仕掛け、空間づくり」の取り組みにつなげていく予定。

(※) モニター・路面シート設置イメージ

西へ旅したい派		東へ旅したい派	
兵庫県		滋賀県	
現在	はりま勝原 駅	現在	唐崎 駅
本日の階段利用距離	0.7 km	本日の階段利用距離	0.2 km
累計距離	107.1 km	累計距離	43.7 km
本日の消費 kcal	404.2 kcal	累計消費 kcal	62874.6 kcal
85173.150 円の医療費削減に繋がります。			



子宮頸がんワクチン（HPVワクチン）定期接種の対応について 【出産育児課】

厚生労働省通知により積極的勧奨が再開されることに伴い、令和4年4月より HPV ワクチンの接種について実施いたします。

1. 国による経緯

H25. 4. 1・・・定期接種化

H25. 6. 14・・・因果関係を否定できない疼痛の発症が見られたことから、適切な情報提供が可能となるまで積極的な勧奨を停止を通知

R 2. 10. 9・・・積極的な勧奨とならないよう留意しつつ個別周知の再開を通知

R 3. 11. 26・・・R4. 4月よりの積極的勧奨の再開を通知

2. 市の動き

H25. 4. 1・・・定期接種開始

H25. 6. 14・・・国要請に基づき積極的勧奨を停止

R 2. 10. 29・・・高校1年生相当の女子にリーフレット送付送付

R 3. 5. 1・・・高校1年生相当および小学校6年生の女子にリーフレット送付

R 4. 4月中・・・R4. 4月よりの積極的勧奨の再開を検討

3. 国の方針（R4. 4以降）

小学校6年生から高校一年相当女子に対し積極的勧奨を再開すること

積極的勧奨を控えていた間に対象であった世代（H9～H17年度生まれ）に対し、キャッチアップ接種の対象とすること

キャッチアップの期間は R4. 4～R7. 3 までとすること

3 回目のみ未接種者に対する対応は検討中

4. その他

接種による健康被害が発生した場合は、予防接種法に基づく救済の対象となり、摂津市において対応する

ワクチンについては国により約 400 万本確保

5. 今後の市の動き

R4. 4 月下旬に対象者に予診票およびリーフレットを送付予定

対象者 小学校6年生～高校一年相当女子 約 1,800 名

H9～H17 年度生まれの未接種女子 約 3,250 名

風しん抗体検査及び第 5 期定期接種について

風しんに関する追加的対策の今後について【全体概要】

別紙1

経緯

- 2018年夏以降の風しんの感染拡大を受け、過去に公的に予防接種を受ける機会がなかった世代の男性を対象として、3年間、全国で抗体検査と予防接種法に基づく定期接種を実施することとした。
- 一方、新型コロナウイルス感染症に伴う受診控え、健診の実施時期の見直し等の様々な影響により、当初の見込みどおりには進んでいない。
- 今後の風しんの流行を防止するために、当初目標まで抗体保有率を引き上げる必要があるため、目標の到達時期を延長し、引き続き、追加的対策を実施。

目標

【対象】 昭和37年4月2日～昭和54年4月1日生まれの男性

- 【目標】 (1) **2021年7月まで**に、対象世代の男性の**抗体保有率を85%**に引き上げる。
 (2) **2021年度末まで**に、対象世代の男性の**抗体保有率を90%**に引き上げる。

【対象】 昭和37年4月2日～昭和54年4月1日生まれの男性

- 【目標】 (1) **2022年12月まで**に、対象世代の男性の**抗体保有率を85%**に引き上げる。
 (2) **2024年度末まで**に、対象世代の男性の**抗体保有率を90%**に引き上げる。

促進策

風しんの追加的対策の実施時期の延長に伴い、主に以下の促進策を実施。

- ①健診に合わせた抗体検査を促進する観点から、毎年、抗体検査未受検の対象者全員にクーポンの一斉送付する。
 (令和元年度～令和3年度は対象世代を分割し、クーポン券を送付していた。)
 - ②新型コロナワクチンの接種を行う医療機関や大規模接種会場において、ポスター、リーフレットを用いて啓発するとともに、新型コロナワクチンの職域接種を実施する会場に対しても周知・協力依頼を行う。
 - ③対象者の利便性の向上を図る観点から、即日、抗体検査の結果が判明する検査キットを導入する。
- ※ただし、偽陽性を含むIgM陽性の場合の風しんの診断が必要となることに留意するとともに、IgG陰性だった場合にワクチン接種につなげるために、当該検査キットを用いる場合は、検査日に風しんの診断やワクチン接種が実施可能な体制を求めることとし、限定的に導入することとする。

1